

## 第12章

## 中国1990年人口センサスの概要

## はじめに

1949年の建国以降、中華人民共和国（以後、中国と称す）では53年、64年、82年、90年、と過去4回の人口センサスを、また87年には1%人口抽出調査をそれぞれ実施した。1990年7月1日に実施された最新のセンサス結果によればその総人口は11億3368万人と発表されたが、これは現在54億といわれる世界総人口のおよそ5分の1に相当し、1国の人団規模としては世界最大のものである。

1953年および64年の2回のセンサスについてはその詳細が公表されておらず、その全容は明らかでない<sup>(1)</sup>。国連の協力を得て実施された1982年の第3回センサスはその調査方法からコンピューター処理による調査結果の集計を含め、中国では初めての近代的方法によるものであった。1987年の1%人口抽出調査という準備段階を経て実施された1990年センサスは78年に開始された経済体制改革、開放政策という社会・経済的背景の変化による人口への影響を反映させるべくその調査項目等が考慮され、前回センサスに比べ一層充実したものとなった。結果を含むその概要是中国国内のみならず広く世界の関係者の关心を集めることろである。

中国では、1958年に公布された「戸口登記条例」により戸籍登録制度に基づく人口統計がほぼ整備された。しかしながら世界に類を見ない人口大国で

ある中国では悉皆調査である人口センサスのもつ重要性は極めて大きいといえる。そこで本章では、新中国成立後の中国人口の特徴を踏まえながら且つ1982年センサスと比較しつつ、先に実施された1990年人口センサスについてその概要を紹介するとともに、53年、64年、82年の3次に及ぶセンサスと87年1%人口抽出調査についても併せて概説する。

## 第1節 中国における人口センサス実施の沿革

中国で実施された過去4回の人口センサスはいずれも一貫して当該年の7月1日午前0時を調査登録の標準時間とし、常住人口主義により実施している。その内容は回を追うごとに充実し、かつ信頼性も高まっている（第1表）。各センサスの概要は次のとおりである。

### 1. 1953年人口センサス（第1回）

1953年センサスは「全国人口調査登記弁法」（全国人口調査登記実施法。同年

第1表 中国における4回のセンサス状況対比表

| 調査年  | 調査項目数 | 調査員数  | 調査経費   | 調査結果<br>人数 | 品質抽出     |
|------|-------|-------|--------|------------|----------|
| 1953 | 6項    | 250万  | *      | 58060万人    | -0.116%  |
| 1964 | 9項    | 535万  | 2000万元 | 69458万人    | -0.0014% |
| 1982 | 19項   | 600余万 | 4億元    | 100818万人   | +0.015%  |
| 1990 | 21項   | 約700万 | —      | —          | —        |

(注) 1953年の調査は末端選挙とともに行われ、「調査結果人数」欄内のデータは大陸部人数、「品質抽出」欄内の“—”は登録漏れ人数，“+”は重複登録人数。

\* 末端選挙経費に組み入れられた。

(出所) 沈益民「中国第4回国勢調査の新たな特徴」（『北京週報』第34号 1991年8月21日）46ページ。

4月政務院一国務院の前身一公布。全18条)によれば、建国間もない中国が「全国人民代表大会および地方各級人民代表大会の選挙のための選挙人名簿の作成および国家の経済、文化建設のための正確な人口数の把握」(実施法第1条)をその主な目的として中華人民共和国国民すべてを対象に実施された。実施にあたり全国には各級レベルの人口調査登録事務室が設置された。

調査表は甲式(一般用)と乙式(機関、団体、学校、工場など用)の2種類用意され、前者は世帯主が登録所に出向いて登録する自計方式が採られた。しかし、一部直接調査の困難な辺境地区と少数民族地区および在外公館職員、台湾、国外の華僑および留学生は他の方法に拠った<sup>(2)</sup>。

調査項目は(1)住所、(2)世帯主との続柄、(3)氏名、(4)性別、(5)年齢、(6)民族、の6項目で常住人口と在外人口別に調査されている。

調査対象人口は7月1日午前0時を基準とする常住人口主義に拠ったが前述の実施法には次の3点を含む詳細な規定が盛り込まれている。

(1)臨時の外出は常住人口とするが、行方不明者は6カ月未満は常住人口とし、それを越える者は在外人口として登録される。

(2)水上人口はその船舶が所属する港の所在地を、遊牧人口はその所属する基層行政単位を常住地とする。

(3)中国国籍をもつ外国人、二重国籍をもつ中国人、外国人世帯に住む中国人は一般戸口(普通世帯、一般世帯)と同様の方法で登録を行う。

調査実施後、総人口の把握率を評価するためサンプル数5295万人余(直接調査による総人口のおよそ9%に相当)を対象に事後調査が実施された(結果は、重複1.39%, 脱漏2.55%)。

調査結果は翌1954年11月「第1次全国人口調査登記結果に関する公報」として国家統計局より発表された。その内容は全国レベルの総人口、男女別人口数、漢族・少数民族総数、人口100万以上の少数民族、都市・農村別人口、年齢各歳別・男女別人口および各地区別人口数、などである(第2表)。

1953年センサスの特徴としては、選挙民を登録するための調査であったこと、国外華僑も調査対象とされたことなどが挙げられる。

第2表 第1回および第2回人口センサスの主要数字

|                                   | 第1回 1953年  | 第2回 1964年  |
|-----------------------------------|--|--|
| 全国総人口<br>うち台灣省、マカオと国外<br>華僑・留学生   | 6億0,193万人<br>2,133万人                             | 7億2,307万人<br>2,849万人   |
| 性別 男<br>女<br>性比(女100とした男の比)       | 30,082万人 (51.81%)<br>27,978万人 (48.19%)<br>107.52 | 35,652万人 (51.33%)<br>33,806万人 (48.67%)<br>105.46                           |
| 年齢別 18歳以上<br>(80~90歳)<br>(100歳以上) | 33,834万人 (58.27%)<br>185万人<br>3,384人<br>(最高155歳) | 37,459万人 (53.93%)<br>181万人<br>4,900人<br>(男2,134人)<br>(女2,766人)<br>(最高150歳) |
| 民族別 漢族<br>小数民族                    | 54,528万人 (93.92%)<br>3,532万人 (6.08%)             | 65,457万人 (94.24%)<br>4,000万人 (5.76%)                                       |
| 都市・農村別 都市<br>農村                   | 7,526万人 (12.96%)<br>50,534万人 (87.04%)            | 9,791万人 (14.1%)<br>59,667万人 (85.9%)  |

(注) 1) 各分類は台灣省、マカオ、国外華僑と留学生を含まない人口数である。

2) 第2回人口センサスの民族分類には民族不詳の1万余が含まれていない。

3) 表中の(%)および性比欄は筆者作成。

(出所) 中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑 1981』香港 香港経済導報社 1982年 93ページ。

## 2. 1964年人口センサス(第2回)

1964年センサスは「第2次全国人口普查登記弁法」(第2回人口センサス実施法。同年2月公布。全18条)に基づいて実施されたがその結果の殆どが久しく正式に公表されず、したがってその全貌を知ることは困難である。

調査表は居民戸(一般世帯)と集体戸(準世帯)の2種、調査項目は1953年センサス時の6項目に加えて(1)本人の身分、(2)職業、(3)教育程度、の3項目が新たに追加され、人口の基本的属性に加え社会・文化的属性を含めて9項目となった。教育程度については13歳以上人口を対象に文盲の調査も実施している。

調査結果については1982年に中国で初めて海外向けに作成・出版された

『中国統計年鑑』1981年版（国家統計局編，香港，香港經濟導報社，1982年）にその主要数字のごく一部が掲載・公表されている（第2表）。また集計結果の一部はその後1982年センサス結果と併せ，公表されるに至ったがその内容は(1)総人口，男女別人口数，各地区別人口数，(2)漢族・少数民族総数，人口100万以上の少数民族，(3)労働力年齢（男子16-59歳，女子16-54歳）人口数，0-14歳人口数（7-12歳学齢児童数，6歳以下児童数），61歳以上人口数，(4)教育程度別人口数（大学，高校，中学，小学）と文盲数，(5)年齢各歳別・男女別人口，などであり，本人の身分および職業項は含んでいない。

### 3. 1982年人口センサス（第3回）

前回センサス以後18年ぶりに実施された1982年センサスは同年2月国務院公布の「第3次全国人口普查弁法」（第3回人口センサス実施法。全28条）に基づき，また国連人口活動基金（United Nations Fund for Population Activities。略称UNFPA）の援助を得て国家的事業として取り組まれ，中国では初の近代的調査方法による大規模なものとなった。実施に先立っては，徹底した広報・宣伝活動，戸口（戸籍）の全面的整備，世帯名簿の作成，さらに江蘇省無錫市での試験調査の実施など周到な準備がなされた。

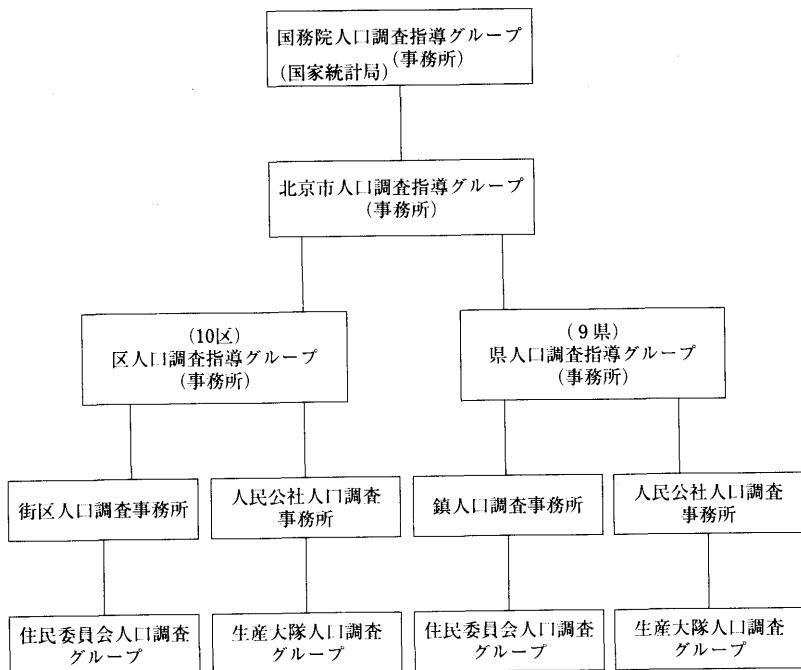
調査の組織は第1図に示すような調査機構が設置され，およそ74万の調査区に600万余人の指導員と調査員が動員された。

調査は交通の不便な一部の辺境地区を除き，登録所を設置し申告者がそこに出向いて登録する直接調査方式が採られた<sup>⑨</sup>。また調査表は従前の家庭戸（普通世帯，一般世帯）用と集体戸（準世帯）用の2種類が1種類に一本化された。

調査対象人口は“中国国内に居住する中国国籍を持つ者”で，1953年センサス時に対象となった国外華僑は今回は対象外とされた。1982年7月1日午前0時を基準とする常住人口主義でその定義は次のとおりである。

(1)戸籍登録を行っている地に常住している人。

第1図 1982年人口センサス実施における調査組織図



(出所)『北京週報』第32号 1982年8月10日 20ページ。

- (2)居住1年以上の人で、戸籍登録地は現在の居住地外にある人。
- (3)戸籍登録地を離れて1年以上の人で、現在地に居住1年未満の人。
- (4)調査時に各種の理由で現在地に居住しており、戸籍登録を待っている人  
(戸籍登録をしていない人)。
- (5)本来、調査対象地に常住戸籍があり、海外での業務、仕事、学習のため  
暫定的に常住戸籍がない人。

調査項目は以下に示すように19項目で、前回に比べ大幅に増えた。なかでも1981年1年間の出生・死亡を問う項目は戸籍登録制度による人口動態統計の不備を補い、かつ“配偶関係”に関する項目とともに、すでに実施中的人口政策の普及に役立つものである。また、就業、産業等の社会的属性に関する

る事項は経済体制改革下において急速に進みつつあった中国の社会・経済状況の変化を把握するのに不可欠な項目といえる。

- (1)世帯員に関する事項(13項目)：(イ)氏名、(ロ)世帯主との続柄、(ハ)性別、(ニ)年齢・生年月日、(ホ)民族、(カ)常住人口の戸籍登録状況、(ト)教育程度、(ケ)産業、(リ)職業、(ヌ)不就業状況、(ク)配偶関係、(オ)出産子女総数と生存子女総数、(ワ)81年出生子女の出生順位
- (2)世帯に関する事項(6項目)：(イ)戸別(家庭戸、集団戸、の別)、(ロ)住所、(ハ)世帯員の数、(ニ)1981年1年間の世帯内の出生児数、(ホ)1981年1年間の世帯内の死亡者数、(カ)常住戸籍を離れて1年以上経つ者の有無(氏名および性別)

結果の集計は29省・自治区・直轄市それぞれによる地方分査方式を採り、手集計による第1次集計を除き10%抽出集計および全数集計はすべてコンピューター処理に拠った。

結果の公表は1982年10月、国家統計局公報として主要数字が発表されたのを皮切りに順次公表された。1985年7月にはコンピューター集計による全国レベルの詳細な結果をまとめた『中国1982年人口普查資料』(国務院・国家統計局編 北京 中国統計出版社 1985年)が出版された。しかし地区別の詳細については“内部資料”とされ、未だ正式には公開されるに至っていない。

#### 4. 1987年1%人口抽出調査

1982年第3回センサスのあとを受けて1990年第4回センサスが実施されたが、この間、1987年1%人口抽出調査が行われた<sup>4)</sup>。この調査の主旨は(1)82年センサス後の5年経過の変化を把握すること、(2)90年センサス実施のための準備の一環、の2点にあった。

調査項目は1982年センサス時のそれに加え(1)初婚年齢、(2)人口移動(イ.現住地での居住期間、ロ.1982-87年の移動状況と現住所への移動理由)、の2点が新た

に付け加えられた。また出生・死亡に関する項目の中で調査対象時期を1986年1月1日-87年6月30日とし、その期間を半期毎（86年1月1日-同年6月30日、86年7月1日-同年12月31日、87年1月1日-同年6月30日）に分けて、それぞれの期間中の事実の発生の有無を調査しているのは82年センサス時との相違点である。

結果の公表については全国レベルの数字は国家統計局より、また西藏（チベット）自治区を除く各地区レベルの数字は各地区の統計局ならびに人口センサス事務室等よりそれぞれ出版物としてその詳細が発表されている。

## 第2節 1990年第4回人口センサスの概要

1990年センサスは89年10月、國務院公布の「第4次全国人口普查弁法」（第4回人口センサス実施法。全30条）に基づき、國務院および地方各級人民政府の指導の下で1990年7月1日午前0時を期して全国一斉に実施された。これは1986年に國務院が「1990年から10年毎に、年号の末字が“ゼロ”の年にセンサスを行い、また“5”の年に簡易（1%）センサスを行う」旨を決定していたことに拠るものもある。

本センサスは以下に示すように中国におけるいくつかの特徴ある社会的状況の下で実施されることになったため、実施にあたっては調査項目の設定、調査方法、広範な人力の動員、計画外出産人口の登録、流動人口の登録、データ処理等の面でいずれも綿密かつ新たな措置が講じられると同時に1982年センサスとの比較可能性の維持に留意された。特に調査の重点項目でありなおかつ難点でもあった計画外出産人口と流動人口の把握についてはよりきめ細かな対応がなされた。

また82年センサスでは直接調査の困難な一部の辺境地区は間接調査によったが、今回はそれらの地区についても直接調査を試みた。

（1）経済改革の進展に伴い就業人口の産業・職業構成に大きな変化が生じた。

第3表 1990年人口センサス主要数字 (1)

|            | 単位 | 1990年第4回<br>人口センサス | 1982年第3回<br>人口センサス | 1990年と1982年<br>の比較 |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 総人口        | 人  | 1,133,682,501      | 1,008,175,288      | 12.45%増加           |
| 自然変動       |    |                    |                    |                    |
| 出生率        | %  | 20.98              | 20.91              | 0.07%増加            |
| 死亡率        | %  | 6.28               | 6.36               | 0.08%減少            |
| 自然増加率      | %  | 14.70              | 14.55              | 0.15%増加            |
| 一世帯平均      | 人  | 3.96               | 4.41               | 0.45人減少            |
| 世帯人員       |    |                    |                    |                    |
| 性比 (女=100) | %  | 106.6              | 106.3              | 0.3 %増加            |
| 民族         |    |                    |                    |                    |
| 漢族         | 人  | 1,042,482,187      | 940,880,121        | 10.80%増加           |
| 少数民族       | 人  | 91,200,314         | 67,295,167         | 35.52%増加           |
| 教育程度       |    |                    |                    |                    |
| (10万人当たり)  |    |                    |                    |                    |
| 大学         | 人  | 1,422              | 615                | 131.22%増加          |
| 高校         | 人  | 8,039              | 6,779              | 18.59%増加           |
| 中学         | 人  | 23,344             | 17,892             | 30.47%増加           |
| 小学         | 人  | 37,057             | 35,237             | 5.17%増加            |
| 文盲・半文盲     |    |                    |                    |                    |
| 人数         | 人  | 180,030,060        | 229,964,474        | 21.71%減少           |
| 対総人口比      | %  | 15.88              | 22.81              | 6.93%減少            |
| 市・鎮総人口     |    |                    |                    |                    |
| 人数         | 人  | 296,512,111        | 206,588,582        |                    |
| 対総人口比      | %  | 26.23              | 20.60              |                    |

(注) 1)総人口：中国大陆の30省・自治区・直辖市および現役軍人の人数であり、台湾省、香港、マカオ地区的中国人を含まない。

2)自然変動の時期：1990年人口センサスはセンサス前の12カ月の数字、1982年人口センサスは1981年の数字。

3)教育程度：総人口を対象にして10万人当たりの数字。

4)文盲・半文盲人口：15歳以上の者で文字を知らないか、または少し知っている者。

5)市・鎮総人口：1990年人口センサスの市総人口は区を設置している市の所轄している区人口と区を設置していない市の所轄している街道人口、鎮総人口は区を設置していない市の所轄している鎮の町内会人口と県の所轄している鎮の町内会人口を指す。1982年人口センサスの市総人口はすべての、市制をしいている地域の人口（市所轄の県人口を含まない）、鎮総人口は県が所轄する鎮の人口を指す。

(出所) 国家統計局「1990年人口普查主要数据の公報」第1号 1990年10月30日。

第4表 1990年人口セシサス主要数字 (2)

| 地 区 别 | 総 人 口 (人)     |               | 人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) |       | 人口動態 (%) |       | 市・鎮級人口<br>／総人口<br>(%) |       |
|-------|---------------|---------------|---------------------------|-------|----------|-------|-----------------------|-------|
|       | 1990年         | 1982年         | 增加率(%)                    | 1990年 | 1982年    | 出生率   | 死亡率                   |       |
| 計     | 1,133,682,501 | 1,008,175,288 | 12.45                     | 118   | 105      | 6.28  | 14.70                 | 26.23 |
| 市     | 10,819,407    | 9,230,687     | 17.21                     | 644   | 549      | 5.43  | 7.92                  | 73.08 |
| 省     | 8,785,402     | 7,764,141     | 13.15                     | 777   | 687      | 5.98  | 9.52                  | 68.65 |
| 自治区   | 61,082,439    | 53,005,875    | 15.24                     | 325   | 282      | 19.66 | 13.90                 | 19.08 |
| 区     | 28,759,014    | 25,291,389    | 13.71                     | 184   | 162      | 22.31 | 6.25                  | 28.72 |
| 縣     | 21,456,798    | 19,274,279    | 11.32                     | 18    | 16       | 20.12 | 5.79                  | 14.33 |
| 市     | 39,459,697    | 35,721,693    | 10.46                     | 270   | 245      | 15.60 | 9.59                  | 36.12 |
| 縣     | 24,658,721    | 22,560,053    | 9.30                      | 132   | 120      | 18.40 | 6.01                  | 50.86 |
| 自治州   | 35,214,873    | 32,665,546    | 7.80                      | 78    | 69       | 17.51 | 5.33                  | 42.65 |
| 自治縣   | 13,341,896    | 11,859,748    | 12.50                     | 2,118 | 1,913    | 11.32 | 12.18                 | 47.17 |
| 自治區   | 67,056,519    | 60,521,114    | 10.80                     | 654   | 590      | 20.54 | 6.07                  | 66.23 |
| 自治縣   | 41,445,930    | 38,884,603    | 6.59                      | 407   | 382      | 14.84 | 6.10                  | 14.47 |
| 自治區   | 56,180,813    | 49,665,724    | 13.12                     | 404   | 356      | 23.04 | 8.74                  | 32.81 |
| 自治縣   | 30,048,224    | 25,873,259    | 16.14                     | 248   | 213      | 23.45 | 5.79                  | 17.90 |
| 自治區   | 37,710,281    | 33,184,827    | 13.64                     | 226   | 199      | 24.47 | 6.59                  | 19.25 |
| 自治縣   | 84,382,827    | 74,422,739    | 13.40                     | 539   | 486      | 18.86 | 6.25                  | 21.24 |
| 自治區   | 85,509,535    | 74,422,739    | 14.90                     | 512   | 446      | 24.03 | 6.18                  | 17.94 |
| 自治縣   | 53,969,210    | 47,804,150    | 12.90                     | 290   | 255      | 24.32 | 6.84                  | 17.84 |
| 自治區   | 60,559,754    | 54,008,851    | 12.31                     | 286   | 257      | 24.03 | 7.07                  | 17.95 |
| 自治縣   | 62,829,236    | 53,631,551    | 17.15                     | 353   | 301      | 21.96 | 5.34                  | 21.36 |
| 自治區   | 42,245,765    | 36,420,960    | 15.99                     | 178   | 158      | 20.71 | 5.96                  | 17.88 |
| 自治縣   | 6,557,482     | 5,667,669     | 15.70                     | 193   | 167      | 22.95 | 5.22                  | 12.61 |
| 自治區   | 107,218,173   | 99,713,310    | 7.53                      | 188   | 176      | 17.78 | 7.06                  | 27.34 |
| 自治縣   | 32,391,066    | 28,552,997    | 13.44                     | 184   | 162      | 23.77 | 7.13                  | 15.52 |
| 自治區   | 36,972,610    | 32,553,817    | 13.57                     | 94    | 83       | 23.59 | 7.71                  | 28.91 |
| 自治縣   | 2,196,010     | 1,892,393     | 16.04                     | 1.8   | 1.6      | 27.60 | 9.20                  | 16.96 |
| 自治區   | 32,882,403    | 28,904,423    | 13.76                     | 160   | 141      | 23.49 | 6.49                  | 17.00 |
| 自治縣   | 22,371,141    | 19,569,261    | 14.32                     | 49    | 43       | 22.85 | 5.92                  | 21.49 |
| 自治區   | 4,456,946     | 3,895,706     | 14.41                     | 6     | 5        | 22.65 | 6.84                  | 22.04 |
| 自治縣   | 4,655,451     | 3,895,578     | 19.51                     | 90    | 59       | 24.56 | 5.07                  | 15.81 |
| 自治區   | 15,155,778    | 13,081,681    | 15.85                     | 9     | 8        | 24.67 | 6.39                  | 27.35 |
|       |               |               |                           |       |          |       |                       | 28.72 |
|       |               |               |                           |       |          |       |                       | 31.91 |

(注) 1) 本表中、総計の数字は中國人民解放軍現役軍人を含む。

2) 人口動態の時期は1990年人口セシサス実施前12ヵ月の数字。

3) 人口の総人口に占める割合と市・鎮級人口は第3表の(注) 5の1990年人口セシサスにおける内容と同じ。

(出所) 国家統計局「1990年人口普查主要数据的公報」第2号 1990年11月6日。

第5表 1990年人口センサス主要数字 (3)

| 地 区 别   | 教育程度別人口 (人／10万人当たり) |        |        |        | 文盲・半文盲人口<br>／総人口 (%) |       |
|---|---------------------|--------|--------|--------|----------------------|-------|
|   | 大 学                 | 高 校    | 中 学    | 小 学    | 1990年                | 1982年 |
| 総 計   | 1,422               | 8,039  | 23,344 | 37,057 | 15.88                | 22.81 |
| 北 京 市   | 9,301               | 18,974 | 30,551 | 22,577 | 8.70                 | 12.43 |
| 天 河 山 内 遼 吉 黑 上 江 浙 安 福 江 山 河 湖 湖 広 海 四 貴 雲 チ 甘 青 寧 夏 回 新 疆 ウ イ グ ル 自 治 区 | 4,668               | 15,908 | 29,379 | 29,635 | 8.92                 | 13.94 |
| 天津  | 955                 | 7,429  | 24,689 | 36,805 | 15.21                | 22.24 |
| 山西  | 1,384               | 8,820  | 29,237 | 35,713 | 11.30                | 17.86 |
| 内蒙古自治区  | 1,475               | 10,056 | 25,473 | 33,397 | 15.39                | 21.91 |
| 吉林  | 2,596               | 10,933 | 32,321 | 34,270 | 8.81                 | 12.87 |
| 黑龙江   | 2,154               | 12,701 | 26,308 | 35,327 | 10.49                | 16.04 |
| 江苏  | 2,139               | 11,729 | 28,460 | 34,089 | 10.87                | 15.87 |
| 安徽  | 6,534               | 19,532 | 31,592 | 22,683 | 11.04                | 14.33 |
| 福建  | 1,474               | 8,670  | 26,426 | 34,791 | 17.23                | 26.84 |
| 江西  | 1,170               | 7,006  | 23,741 | 39,664 | 17.46                | 23.93 |
| 山东  | 883                 | 5,035  | 19,967 | 34,685 | 24.43                | 31.80 |
| 河南  | 1,227               | 6,979  | 16,867 | 43,238 | 15.63                | 25.15 |
| 湖北  | 991                 | 7,097  | 18,841 | 40,672 | 16.22                | 21.38 |
| 湖南  | 975                 | 7,140  | 25,182 | 36,260 | 16.87                | 27.49 |
| 海南  | 848                 | 7,069  | 26,545 | 34,729 | 16.15                | 26.28 |
| 广西  | 1,566               | 8,862  | 23,164 | 35,832 | 15.79                | 23.08 |
| 贵州  | 1,138               | 8,010  | 22,567 | 42,071 | 12.10                | 17.48 |
| 云南  | 1,338               | 8,928  | 23,041 | 40,451 | 10.45                | 16.09 |
| 西藏自治区   | 791                 | 6,804  | 19,141 | 45,041 | 10.61                | 16.94 |
| 新疆维吾尔自治区  | 1,244               | 10,345 | 22,528 | 34,583 | 13.97                | 19.48 |
| 甘肃  | 961                 | 5,371  | 21,646 | 43,880 | 16.24                | 23.03 |
| 青海  | 777                 | 3,927  | 14,645 | 37,336 | 24.27                | 29.90 |
| 宁夏回族自治区   | 807                 | 4,095  | 13,795 | 37,905 | 25.44                | 31.49 |
| 陕西  | 574                 | 2,122  | 3,850  | 18,597 | 44.43                | 46.13 |
| 内蒙古自治区  | 1,672               | 9,255  | 24,359 | 31,130 | 17.62                | 24.09 |
| 山西  | 1,104               | 7,825  | 16,851 | 29,127 | 27.93                | 32.42 |
| 甘肃  | 1,490               | 8,275  | 17,761 | 26,489 | 27.70                | 29.15 |
| 宁夏回族自治区   | 1,609               | 8,000  | 20,274 | 29,384 | 22.06                | 26.96 |
| 新疆维吾尔自治区  | 1,845               | 10,372 | 20,662 | 36,423 | 12.75                | 20.29 |

(注) 1) 本表中、総計の数字は中国人民解放軍現役軍人を含む。また教育程度別人口は総人口を対象にした10万人当たりの数字。

2) 文盲・半文盲人口割合は15歳以上の者で文字を知らないか、または少し文字を知っている者の総人口に占める割合を指す。

(出所) 国家統計局「1990年人口普查主要数据的公報」第4号 1990年11月21日。

つまり大量の農業人口が非農業産業へ転じ、商品経済と密接に係わる産業・職業への就業人口が大幅に増大した。

(2)商品経済の発展に伴い人口の都市部への大量な移転・流動が発生した。

(3)農村における家族経営制の導入と一部(綿布など)生活必需品の配給制の廃止により、農民が戸籍を申告する積極性が弱まり、戸籍登録漏れ人口が大量に増加している。

(4)1960年代の出産ピークの影響を受けて再び新たな出産ピークに直面して

第6表 1990年人口センサス主要数字 (4)

(単位：人)

| 地 区 別            | 戸籍登録地における常住者 | 戸籍登録地外での常住者(登録地を離れて1年以上経過) | 戸籍登録を待っている者 | 国外で仕事・学習中のため暫定的に常住戸籍のない者 |
|------------------|--------------|----------------------------|-------------|--------------------------|
| 北                | 京 10,168,427 | 510,932                    | 83,099      | 48,849                   |
| 天 津 8,552,498    | 182,464      | 46,607                     | 3,833       |                          |
| 河 60,080,183     | 715,490      | 285,218                    | 1,548       |                          |
| 山 27,768,826     | 762,528      | 226,657                    | 1,003       |                          |
| 内 20,523,405     | 603,502      | 328,394                    | 1,497       |                          |
| 蒙古自治区 38,356,725 | 818,310      | 277,428                    | 7,234       |                          |
| 辽 23,879,232     | 499,740      | 276,756                    | 2,993       |                          |
| 吉 33,369,800     | 1,249,673    | 591,666                    | 3,734       |                          |
| 黑 12,672,600     | 543,231      | 59,588                     | 66,477      |                          |
| 上 海 65,072,234   | 1,292,837    | 679,319                    | 12,129      |                          |
| 江 40,405,016     | 720,322      | 316,131                    | 4,461       |                          |
| 浙 55,101,319     | 762,835      | 313,140                    | 3,519       |                          |
| 安 28,665,822     | 786,276      | 566,630                    | 29,496      |                          |
| 福 36,830,598     | 570,694      | 307,397                    | 1,592       |                          |
| 江 82,862,394     | 814,444      | 712,825                    | 3,164       |                          |
| 浙 83,968,922     | 889,874      | 648,973                    | 1,766       |                          |
| 安 52,828,449     | 924,175      | 209,894                    | 6,692       |                          |
| 广 59,733,518     | 720,177      | 203,881                    | 2,178       |                          |
| 广 59,019,558     | 3,292,637    | 498,365                    | 18,676      |                          |
| 西 41,404,481     | 600,300      | 239,142                    | 1,842       |                          |
| 庄 6,283,819      | 216,711      | 56,392                     | 560         |                          |
| 族 105,577,477    | 1,204,659    | 429,891                    | 6,146       |                          |
| 族 31,769,159     | 440,297      | 180,753                    | 857         |                          |
| 四 36,375,855     | 538,431      | 57,029                     | 1,295       |                          |
| 贵 2,126,391      | 62,293       | 7,160                      | 166         |                          |
| 云 32,163,605     | 473,685      | 241,806                    | 3,307       |                          |
| 贵 21,948,984     | 311,192      | 109,879                    | 1,086       |                          |
| 青 4,221,439      | 181,011      | 54,265                     | 231         |                          |
| 海 4,529,764      | 95,350       | 29,884                     | 453         |                          |
| 寧 夏 14,467,041   | 561,453      | 126,067                    | 1,217       |                          |
| 回 族 乌イグル自治区      |              |                            |             |                          |

(出所) 国家統計局「1990年人口普查主要数据的公報」第5号 1990年12月18日。

いる現在、一部農村地域において計画外出産が多く見られ、農村の婦人が懲罰を恐れて常住地外出産するケースが発生している。

(5)計画性社会主義商品経済の発展につれて人口情報に対する各界の関心が高まり、センサス結果の集計および分析を経た調査データの需要が急速に増大している。したがって、その要望に応えるべきデータ処理作業をする必要がある。

以上のような状況を踏まえて実施されたセンサスは同年10月、国家統計局発表の「1990年人口センサスに関する主要数字の公報」第1号により手集計による主要結果の一部が公表されると同時に、結果の正確性も強調された。またその直後には国家統計局長による“センサス実施は成功裡に終了した”

第7表 1990年人口センサス主要数字 (5)

| 地 区 別 | 総人口に占める戸籍登録状況別人口の割合 (%) |                         |                             |                 |                          |
|-------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------|--------------------------|
|       | 戸籍登録地における常住者            | 戸籍登録地外での常住者(現在地に1年以上常住) | 現在地に1年未満在住の者(戸籍登録地を離れて1年以上) | 現住地に戸籍登録を待っている者 | 国外で仕事・学習中のため暫定的に常住戸籍のない者 |
| 総 計   | 97.37                   | 1.75                    | 0.13                        | 0.72            | 0.02                     |
| 北 京   | 93.98                   | 4.51                    | 0.29                        | 0.77            | 0.45                     |
| 天 津   | 97.35                   | 2.01                    | 0.07                        | 0.53            | 0.04                     |
| 河 内   | 98.36                   | 1.13                    | 0.04                        | 0.47            | 0.00                     |
| 山 东   | 96.56                   | 2.49                    | 0.16                        | 0.79            | 0.00                     |
| 内 蒙 古 | 95.65                   | 2.62                    | 0.19                        | 1.53            | 0.01                     |
| 遼 宁   | 97.20                   | 1.87                    | 0.20                        | 0.70            | 0.02                     |
| 吉 林   | 96.84                   | 1.91                    | 0.12                        | 1.12            | 0.01                     |
| 黑 龍 江 | 94.76                   | 3.33                    | 0.22                        | 1.68            | 0.01                     |
| 上 海   | 94.98                   | 3.67                    | 0.40                        | 0.45            | 0.50                     |
| 江 西   | 97.04                   | 1.82                    | 0.11                        | 1.01            | 0.02                     |
| 浙 江   | 97.49                   | 1.60                    | 0.14                        | 0.76            | 0.01                     |
| 安 徽   | 98.08                   | 1.28                    | 0.07                        | 0.56            | 0.01                     |
| 福 建   | 95.40                   | 2.42                    | 0.20                        | 1.89            | 0.10                     |
| 江 山   | 97.67                   | 1.42                    | 0.09                        | 0.82            | 0.00                     |
| 河 南   | 98.19                   | 0.92                    | 0.05                        | 0.84            | 0.00                     |
| 湖 北   | 98.20                   | 0.95                    | 0.09                        | 0.76            | 0.00                     |
| 湖 南   | 97.89                   | 1.62                    | 0.09                        | 0.39            | 0.01                     |
| 广 西   | 98.47                   | 1.12                    | 0.07                        | 0.34            | 0.00                     |
| 广 东   | 93.94                   | 4.79                    | 0.46                        | 0.79            | 0.03                     |
| 南 京   | 98.01                   | 1.33                    | 0.09                        | 0.57            | 0.00                     |
| 南 通   | 95.83                   | 3.02                    | 0.28                        | 0.86            | 0.01                     |
| 南 京   | 98.47                   | 1.04                    | 0.08                        | 0.40            | 0.01                     |
| 南 通   | 98.08                   | 1.24                    | 0.12                        | 0.56            | 0.00                     |
| 南 京   | 98.39                   | 1.33                    | 0.13                        | 0.15            | 0.00                     |
| 南 通   | 96.82                   | 2.63                    | 0.20                        | 0.33            | 0.01                     |
| 青 海   | 97.81                   | 1.34                    | 0.10                        | 0.74            | 0.01                     |
| 甘 肃   | 98.11                   | 1.32                    | 0.08                        | 0.49            | 0.00                     |
| 宁 夏   | 94.72                   | 2.98                    | 1.07                        | 1.22            | 0.01                     |
| 回 族   | 97.30                   | 1.90                    | 0.15                        | 0.64            | 0.01                     |
| 新疆    | 95.46                   | 3.42                    | 0.28                        | 0.83            | 0.01                     |

(出所) 第6表と同じ。

旨の発表がなされた。その後も主要結果は公報により順次公表された（第3表～8表および付表。民族別人口数については本書第10章「中国の少数民族」第3表を参照）。

### 1. センサス実施の前段階

センサス実施が決定されて以降、中国政府は広範かつ強力な広報・宣伝活動を行い国民の調査への協力を呼び掛けると同時に周到な準備を行い、センサス実施に臨んだ。

第8表 1990年人口センサス主要数字(6)―大陸30省・自治区・直轄市  
の年齢・性別人口割合

| 年齢別<br>合計 | 総人口に占める割合(%) |       |       | 年齢別<br>合計 |      |      | 総人口に占める割合(%) |    |      | 年齢別<br>合計 |      |       | 総人口に占める割合(%) |      |      | 年齢別<br>合計 |   |  | 総人口に占める割合(%) |   |  |   |   |
|-----------|--------------|-------|-------|-----------|------|------|--------------|----|------|-----------|------|-------|--------------|------|------|-----------|---|--|--------------|---|--|---|---|
|           |              |       |       |           |      |      |              |    |      |           |      |       |              |      |      |           |   |  |              |   |  |   |   |
|           | 男            | 女     |       | 男         | 女    |      | 男            | 女  |      | 男         | 女    |       | 男            | 女    |      | 男         | 女 |  | 男            | 女 |  | 男 | 女 |
| 総計        | 100.00       | 51.45 | 48.55 | 21        | 2.40 | 1.22 | 1.18         | 43 | 1.06 | 0.55      | 0.51 | 65    | 0.55         | 0.27 | 0.28 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 0         | 2.05         | 1.08  | 0.97  | 22        | 2.17 | 1.11 | 1.06         | 44 | 0.97 | 0.51      | 0.46 | 66    | 0.50         | 0.25 | 0.25 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 1         | 2.07         | 1.09  | 0.98  | 23        | 2.01 | 1.03 | 0.98         | 45 | 0.92 | 0.48      | 0.44 | 67    | 0.44         | 0.21 | 0.23 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 2         | 2.14         | 1.12  | 1.02  | 24        | 2.23 | 1.15 | 1.08         | 46 | 0.88 | 0.46      | 0.42 | 68    | 0.43         | 0.21 | 0.22 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 3         | 2.15         | 1.12  | 1.03  | 25        | 2.17 | 1.11 | 1.06         | 47 | 0.84 | 0.44      | 0.40 | 69    | 0.41         | 0.20 | 0.21 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 4         | 1.89         | 0.98  | 0.91  | 26        | 2.24 | 1.14 | 1.10         | 48 | 0.86 | 0.45      | 0.41 | 70    | 0.39         | 0.19 | 0.20 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 5         | 1.77         | 0.92  | 0.85  | 27        | 2.39 | 1.24 | 1.15         | 49 | 0.85 | 0.45      | 0.40 | 71    | 0.33         | 0.15 | 0.18 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 6         | 1.69         | 0.88  | 0.81  | 28        | 1.41 | 0.72 | 0.69         | 50 | 0.82 | 0.43      | 0.39 | 72    | 0.31         | 0.14 | 0.17 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 7         | 1.79         | 0.93  | 0.86  | 29        | 1.02 | 0.52 | 0.50         | 51 | 0.79 | 0.42      | 0.37 | 73    | 0.29         | 0.13 | 0.16 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 8         | 1.05         | 1.01  | 0.94  | 30        | 1.27 | 0.66 | 0.61         | 52 | 0.82 | 0.44      | 0.38 | 74    | 0.27         | 0.12 | 0.15 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 9         | 1.60         | 0.83  | 0.77  | 31        | 1.27 | 0.66 | 0.61         | 53 | 0.80 | 0.42      | 0.38 | 75    | 0.24         | 0.11 | 0.13 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 10        | 1.70         | 0.88  | 0.82  | 32        | 1.68 | 0.88 | 0.80         | 54 | 0.80 | 0.42      | 0.38 | 76    | 0.23         | 0.11 | 0.12 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 11        | 1.71         | 0.88  | 0.83  | 33        | 1.62 | 0.84 | 0.78         | 55 | 0.78 | 0.41      | 0.37 | 77    | 0.19         | 0.09 | 0.10 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 12        | 1.67         | 0.86  | 0.81  | 34        | 1.56 | 0.81 | 0.75         | 56 | 0.78 | 0.41      | 0.37 | 78    | 0.16         | 0.07 | 0.09 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 13        | 1.71         | 0.88  | 0.83  | 35        | 1.71 | 0.89 | 0.82         | 57 | 0.76 | 0.40      | 0.36 | 79    | 0.15         | 0.06 | 0.09 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 14        | 1.81         | 0.93  | 0.88  | 36        | 1.62 | 0.84 | 0.78         | 58 | 0.69 | 0.36      | 0.33 | 80    | 0.13         | 0.05 | 0.08 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 15        | 1.92         | 0.99  | 0.93  | 37        | 1.52 | 0.78 | 0.74         | 59 | 0.68 | 0.36      | 0.32 | 81    | 0.11         | 0.04 | 0.07 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 16        | 2.08         | 1.07  | 1.01  | 38        | 1.49 | 0.77 | 0.72         | 60 | 0.69 | 0.36      | 0.33 | 82    | 0.09         | 0.03 | 0.06 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 17        | 2.17         | 1.11  | 1.06  | 39        | 1.28 | 0.66 | 0.62         | 61 | 0.62 | 0.32      | 0.30 | 83    | 0.08         | 0.03 | 0.05 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 18        | 2.17         | 1.11  | 1.06  | 40        | 1.36 | 0.71 | 0.65         | 62 | 0.62 | 0.32      | 0.30 | 84    | 0.07         | 0.03 | 0.04 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 19        | 2.30         | 1.18  | 1.12  | 41        | 1.15 | 0.60 | 0.55         | 63 | 0.55 | 0.28      | 0.27 | 85歳以上 | 0.21         | 0.06 | 0.15 |           |   |  |              |   |  |   |   |
| 20        | 2.30         | 1.17  | 1.13  | 42        | 1.10 | 0.58 | 0.52         | 64 | 0.53 | 0.27      | 0.26 | 86歳以上 | 0.21         | 0.06 | 0.15 |           |   |  |              |   |  |   |   |

(注) 本表の数字には中国人民解放軍現役軍人を含まない。

(出所) 『人民日报』1991年5月21日。

**調査の組織** 「人口センサスは國務院および地方各級人民政府の指導の下に実施する。國務院および省・自治区・直轄市人民政府、区を設置している市・自治州人民政府および地区行政公署、県・自治県・区を設置していない市および市所轄区の人民政府は人口普查領導小組（人口センサス指導小組）および弁公室（事務室）を設置し、郷・鎮（村・町）および街道弁事処（町事務所）には人口普查弁公室（人口センサス事務室）を設置し、村民委員会（村内会）および居民委員会（町内会）には人口普查小組（人口センサス小組）を設置し、人口センサスについての指導、組織および具体的実施にはそれぞれが責任を負う」（実施法第3条）としている。またそれぞれの組織の最高責任者には統計局長や各級行政単位の長などが当たった。直接調査に当たる調査員およびその指導員の選定にあたってはその質の高さに重点を置き、一定の学歴（中学卒業以上）と人望があることを前提条件とし、一定期間研修を実施した後に試験を行った。その結果調査員550万人、指導員110万人それに若干の予備員を含め計700万人が調査の実施に従事した。

**調査区の設定** 本センサスでは調査の漏れや重複を避けるために調査区および調査小区が設定された。「農村では村民委員会所轄の地域を普查区（調査区）とし、市、鎮（町）では居民委員会所轄の地域を普查区とする。各普查区では一調査員の調査の作業量を考慮し、いくつかの調査小区に分ける」（実施法第5条）としている。1調査区は5つの調査小区（およそ100世帯300人）に分けられ1調査小区を1調査員が、さらに1調査区を1指導員がそれぞれ担当した。また今回センサスでは初めてセンサス・マップが作成されたが、一部農村部では調査区の重複は有り得ないとの判断から作成されなかった。

**事前調査の実施** 本調査に先立って調査小区内に居住する全ての人を対象に事前調査を行い、世帯数、氏名、出生・死亡状況を把握して本調査に備えた。妊産婦、子供数や死者についてはその具体的な状況を衛生部門（医師、計画出産援助者など）の協力を得、また戸籍に関しては公安部の協力を得てそれぞれ聞き取り調査を行い登録漏れの防止を図ると共に、各調査員がそれぞれ担当調査小区内の概数をそれぞれの“カン”で推測、把握するなどした。今

回センサスの重点項目のひとつである人口移動については次の方法で事前調査を行った。

- (1)本人の戸籍の所在地で親類、知人等に行き先等を確認する（この方法は在外中国人についても適用した）。
- (2)借家・間貸しなどをしている人に対して、その借家人・借間人についての質問をその所在地で行う。
- (3)工場等の寮にいる人については、工場の所在地で把握する。
- (4)国家の許可を得ずに家を建てて住んでいる人については、臨時の所在地（住所）等を設けて把握する。
- (5)ホテルなどの宿泊施設については、その所在地で宿泊人の把握を行う。
- (6)浮浪者（ホームレス）については警察関係者等を動員して“登録済証明書”を所持させる。これに関連して都市部では4月1日以前に調査を行い調査時に“証”を手渡し、その後7月1日以前に同一人に都市間移動があった場合は本人がすでに受領した“証”を提示するなどの方法を講じて重複調査を避けた。また流動人口の多い広東省・深圳の建築工事現場では労務者の宿泊小屋に番号をつけるなど工夫した。
- (7)7月1日-7日までに登録しなかった人に対しては、7月8日以降受け付けることにより把握する。

**調査の経費** センサス実施に要する諸経費は各地区がそれぞれ負担した。

## 2. センサスの実施

**調査の対象地域** 直接調査による調査の対象地域は中国の30省・自治区・直轄市。

**調査対象人口** 調査の対象となった人口は「中華人民共和国国籍を有し中華人民共和国境内に常住している者」（実施法第2条）である。1990年7月1日午前0時現在の常住人口主義を採用し（実施法第7条），その定義は次のとおりである。

- (1)戸籍登録を行っている地に常住している人。
- (2)居住1年以上の人で、戸籍登録地は現在の居住地外にある人。
- (3)戸籍登録地を離れて1年以上の人で、現在地に居住1年未満の人。
- (4)調査時に現在地に居住しており、戸籍登録を待っている人（戸籍登録をしていない人）。
- (5)本来、調査対象地に常住戸籍があり、海外での業務、仕事、学習のため暫定的に常住戸籍がない人。

なお、戸籍が調査地にあり戸籍登録地を離れて1年以上の人は、戸籍登録地の登録人口とするが同地の常住人口とはしない。また、重複・脱漏を防止するため上記(3)の該当者については暫住地の所轄人口センサス事務室より1990年5月31日以前に戸籍登録地の所轄人口センサス小組に対し、調査を実施しないよう書面をもって通知する、としている。

**調査の単位と実査の方法** 調査の単位は「戸（世帯）をもって登録単位とし、戸は家庭戸（普通世帯、一般世帯）と集体戸（準世帯）とに分ける」（実施法第6条）としている。また、調査は調査員が戸別訪問して、調査表に記入する他計式が採られた。

**調査表** 調査表の書式は1982年センサス時と同様1種類用意されたが、少数民族尊重の観点から書式の表記語種は数種類に及んだ。またセンサス調査表に加えて「死亡人口登録表」が同時に用意され（1982年時も同様）、1989年1月1日-90年6月30日に発生した世帯内の死亡人口に関する事項が調査された（第2、3図）。

**調査項目** 本センサスの調査項目は前回の1982年センサス時の19項目に加え、新たに(1)5年前の居住地およびその居住地の都市・農村別類型、(2)（移動した者について、その）移動理由、の2項目が付け加えられ21項目となった。また従前と同様の調査項目についても項目によってはその内容区分がより詳細になった。以下、各調査項目について特に1982年センサス時のそれと比較しながら解説する。

第2図 1990年人口センサス調査表

| 第四回人口センサス調査表                        |  |           |  |                 |  |                                     |  |
|-------------------------------------|--|-----------|--|-----------------|--|-------------------------------------|--|
| 世帯住所<br>番地                          |  | 性別<br>年齢  |  | 調査(家庭)<br>調査(人) |  | 調査小計<br>(性別<br>年齢)                  |  |
| 一、世帯員数                              |  | 四、世帯内出生者数 |  | 五、世帯内死者数        |  | 六、世帯内に「離かわ<br>る者」の数                 |  |
|                                     |  | 1989年上半期  |  | 1989年下半期        |  | 1989年トト期                            |  |
| 1. 家族世帯                             |  | 合計 男 女    |  | 合計 男 女          |  | 合計 男 女                              |  |
| 2. 雇用世帯 合計                          |  | 合計 男 女    |  | 合計 男 女          |  | 合計 男 女                              |  |
|                                     |  |           |  |                 |  |                                     |  |
| 各個人ごとに記入する                          |  |           |  |                 |  |                                     |  |
| 一、氏名<br>二、性別<br>三、職業<br>の経歴<br>(溝道) |  | 四、年齢      |  | 五、既婚            |  | 六、居住状況と性質<br>七、1985年7月1日現在<br>の居住実況 |  |
| 1. 新生子<br>男児                        |  | 1. 男      |  | 1. 既婚           |  | 1. 既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)     |  |
| 2. 配偶者<br>子<br>孫                    |  | 2. 女      |  | 2. 既婚           |  | 2. 不既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)    |  |
| 3. 夫<br>妻                           |  | 3. 夫      |  | 3. 既婚           |  | 3. 不既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)    |  |
| 4. 孫                                |  | 4. 女      |  | 4. 既婚           |  | 4. 不既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)    |  |
| 5. 祖母<br>母                          |  | 5. 女      |  | 5. 既婚           |  | 5. 不既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)    |  |
| 6. 祖母<br>母                          |  | 6. 女      |  | 6. 既婚           |  | 6. 不既婚へ搬入した<br>時川に移動した<br>者は(記入)    |  |
| 7. その他<br>親族                        |  | 7. 女      |  | 7. 既婚           |  | 7. その他<br>親族                        |  |
| 8. 調査以外                             |  |           |  |                 |  |                                     |  |
|                                     |  |           |  |                 |  |                                     |  |
| 以下同上)                               |  |           |  |                 |  | (複数には一枚に記入がある。)                     |  |

1989年7月11日午後を標準とする  
市町は本日の営業としたが、たゞ一日  
ごとに事務所の開設をもととする。  
既往は川の開設したが、たゞ一日に記入すること  
を備考

内、たゞ既報とその  
子供数

1989年12月  
の出産数

内、女子が出生し  
た。

内、女子が出生し  
た。

第3図 死亡人口登録表（1990年人口センサス附表）

| 第4回人口センサス附表<br>死亡者のあった世帯のみ記入 |      | 死亡人口登録表<br>(1989年1月1日～1990年6月30日) |      |            |                      |   |                                   | 備考                        |  |
|------------------------------|------|-----------------------------------|------|------------|----------------------|---|-----------------------------------|---------------------------|--|
| 県(市)_____ 郡(鎮、街道)_____ 調査区   |      |                                   |      |            |                      |   |                                   |                           |  |
| 一、調査小<br>区番号<br>と世帯<br>住所    | 二、氏名 | 三、性別                              | 四、民族 | 五、出生<br>時間 | 六、死亡<br>時間           | 7、教育<br>程度  | 15歳以上の者<br>は記入する                  |                           |  |
|                              |      |                                   |      |            |                      |   | 八、死亡時<br>の婚姻状況                    | 九、死亡者が<br>生前に從事し<br>た主要職業 |  |
|                              |      | 1.男<br>2.女                        |      | 出生<br>—年—月 | 死亡時<br>(—満歳)<br>—年—月 | 1. 文字を知<br>らないか<br>或は少し<br>知ってい<br>る<br>2. 小学校<br>3. 初級中学<br>4. 高級中学<br>5. 中等専門<br>学校<br>6. 大学専科<br>7. 大学本科 | 1. 未婚<br>2. 有配偶<br>3. 死別<br>4. 離別 |                           |  |
| 以下同上(略) (原簿には一枚に5段記入欄がある。)   |      |                                   |      |            |                      |   |                                   |                           |  |

## (1) 世帯員に関する事項 (15項目)

- (イ) 氏名
- (ロ) 世帯主との続柄
- (ハ) 性別
- (ヘ) 年齢・出生地・生年月日
- (ヌ) 民族
- (ホ) 戸口(戸籍)の状況と性質：個々の世帯員の戸籍について5種類(前述の実施法第7条による定義)の状況に分類して問うると同時に，“農業戸籍”と“非農業戸籍”的別を新たに設問している。
- (ト) 1985年7月1日現在の常住地状況：5歳以上人口を対象にして85年7月1日現在の常住地(地区内の本県・市、地区内の他県・市および地区外、

の別。地区外の場合はその地区名) および常住地類型(城市街道, 鎮, 郷, の別)を設問, 流入人口数を調査している。これは近年特に大都市および東部沿海地域へ向かって著しく増大している人口移動の実態を把握するために今回新たに調査項目となったものである(1987年1%人口抽出調査では1982-87年の5年間のセンサス間の移動状況に関する調査項目が採用された)。

- (イ)現居住地へ移動した理由: 調査項目(ト)の該当者にたいして, その移動理由を9種類(転勤, 就職, 求職, 教育事由, 親戚・友人宅寄留, 退職, 家族事由, 婚姻, その他)の理由別に調査している(1987年調査時も同様)。
- (リ)教育程度: 6歳以上人口を対象にして7種類(文盲・半文盲, 小学, 中学, 高校, 中等専門, 大学専科, 大学本科, の別)の教育程度別に, かつ現在その教育程度と係わっている状況(在学中, 卒業, 中退, その他, の別)を併せて調査している。なお文盲・半文盲については15歳以上人口を対象に調査している(1982年センサスでは12歳以上人口が調査対象)<sup>⑯</sup>。
- (メ)就業者の産業: 15歳以上人口を対象にして工作単位(就業先機関・企業)の名称と所属する産業を調査している(産業の大分類は1982年は15分類, 87年は13分類)。今回センサスでは中分類, 細分類については1982年時のそれと比べ, 商品・サービス経済の発達に伴いその内容が変わることが予想される。
- (ム)就業者の職業: 15歳以上人口を対象にして具体的職業を調査している(1982年時の職業大分類は8分類)。
- (ヲ)不就業状況: 15歳以上人口を対象にして7種類(学生, 家事, 学生浪人, 市町失業, 退職, 労働能力喪失, その他)の状況別に不就業の理由を調査している(1982年時は“労働能力喪失”項がなく“就職浪人”項を含んだ)。
- (ワ)婚姻状況: 15歳以上人口を対象にしてその配偶関係を4種類(未婚, 有配偶, 死別, 離別)に分けて調査している。
- (ケ)婦人の出産・生存子女数: 15歳-64歳の婦人を対象にして過去の出産子供数(死産を含まない)とその男女別およびそれらの子供のうちの生

存者数とその男女別を調査している（1982年時は男女別の調査はしていない）。

(a) 1989年1月1日以降の婦人の出産状況：15歳-50歳の婦人を対象にして1989年1月1日-90年6月30日の期間の半期毎（1989年1月1日-同年6月30日，89年7月1日-同年12月31日，90年1月1日-同年6月30日）のそれぞれの期間中の男女別出産状況を調査している（1982年時では15歳-49歳の婦人を対象に81年1年間に出産した子供が第何子目にあたるかを調査）。

## (2) 世帯に関する事項（6項目）

### (イ) 住所

(a) 世帯の種類：家庭戸（普通世帯，一般世帯）と集体戸（準世帯）の別を調査している。

### (ハ) 世帯員の数（男女別）

(イ) 世帯内の出生児数：世帯内の男女別出生児数を1989年1月1日-90年6月30日の期間の半期毎（89年1月1日-同年6月30日，89年7月1日-同年12月31日，90年1月1日-同年6月30日）のそれぞれの期間について調査している（1982年時は81年1年間について調査）。

(エ) 世帯内の死亡者数：世帯内の男女別死亡者数を1989年1月1日-90年6月30日の期間の半期毎（89年1月1日-同年6月30日，89年7月1日-同年12月31日，90年1月1日-同年6月30日）のそれぞれの期間について調査している（1982年時は81年1年間について調査）。

(ヘ) 世帯に戸籍を有する者で、世帯を離れてのち1年以上経つ者：世帯に戸籍を有する者で、世帯を離れてのち1年以上経つ者の男女別人口数を調査している（1982年時ではさらに該当者の氏名および性別をも調査）。

## (3) 「死亡人口登録表」の調査事項（9項目）

### (イ) 調査小区の番号および住所

### (ハ) 氏名

(-)性別

(=)民族

(\*)出生年月

(-)死亡時の年齢および死亡年月

(+)教育程度（対象者：6歳以上の者。教育程度区分は調査表と同じく7分類）

(#)死亡時の婚姻状況（対象者：15歳以上の者。未婚、有配偶、死別、離別、の別）

(り)死者の生前の主要な職業

### 3. センサス実施の後段階

**事後調査の実施** センサスおよびその後の検査作業実施後、「人口普查登記質量抽樣検査細則」（センサスの質に関するサンプル調査細則）規定に基づき、チベットを除く29地区内の4万3529世帯、17万3409人を対象にして登録の質に関するサンプル調査を行った。その結果は以下のとおりである。

1. 人口数 : 重複調査率 0.1%，登録漏れ率 0.7%
2. 性別 : 誤差率 0.14%
3. 年齢 : 誤差率 3.07%
4. 出生人口 : 報告漏れ率 1.03%
5. 死亡人口 : 報告漏れ率 4.9%

**集計および結果の公表** 集計作業はすでに“調査の組織”で述べた各組織のうち、中央組織は全国レベルの集計を、また地方組織は地方レベルの集計を行うこととした。結果の公表についても同様である。集計の手順および結果の公表（予定）は次のとおりである。

1. 集計
  - (1) 第1段階：1990年9月；手集計完了
  - (2) 第2段階：1991年5月；10%抽出集計完了
  - (3) 第3段階：1992年9月；全数集計完了
2. 結果の公表
  - (1) 第1段階：1990年10月；手集計による主要数字の公表

- (2)第2段階：1991年第3四半期；10%抽出集計結果の公表
- (3)第3段階：1992年末；全数調査結果の公表

1990年センサス結果について国務院はより多くの調査結果を公表することをすでに決定している。ちなみに過去3回のセンサス実施時における統計表の作成は1953年は22表、64年は33表、82年は200表であったが、90年については500表を予定している。また今回センサスでは調査結果をより有効に利用するため統計表の作成のほかデータ・ベースの構築をも予定しており、その主な内容は(1)1%ミクロ・データ(世帯別)、(2)専門別(特に民族別)、(3)マクロ・データ(行政単位・県レベル)となっている。これについては1982年センサス時にもデータ・ベースを作成したが、コンピューター容量に限度があったためその活用には至らなかったものであるが、今回はその点改善されている。

#### 4. 用語の解説

1990年センサスに関連して中国の特徴的な用語について以下に解説する。

- (1)戸籍：中国では一般に戸籍を“戸口”と称する。中国における戸籍登録はいわゆる戸籍登録と住民登録の両者の意味を併せ持つ。つまり戸籍登録=住民登録であり、各人は原則として現住所の移転とともに戸籍をも移動することとなる。したがってこれは、世帯ではなく個人を単位とする。
- (2)農業戸籍・非農業戸籍：中国では戸籍は一般に農業戸籍と非農業戸籍に大別される。前者は農業に従事しているか否かにかかわらず農村区域の居住者の戸籍であり、後者は都市区域の居住者の戸籍である。中国における人口政策、人口の計画的配置、糧食その他商品の配給制度などはこの戸籍管理制度と密接な関係を持つ。
- (3)不就業：中国では“不在業”と称し非労働力人口に相当する。中国で失業者が非労働力人口に分類されるのは、就業者と失業者をあわせて労働力人口とするILOの概念と違うところである。

(4)世帯：中国では「家庭戸」（普通世帯，一般世帯）と「集体戸」（準世帯）とがある。前者は「家族員の関係をもつ人々あるいは更にその他の人々も同居して共に生活している世帯を指し、これを1家庭戸と見なす。また単身居住者世帯も1家庭戸と見なす」。後者は「世帯内に家族員の関係のない世帯を指し、単身で本人の所属先の集団的宿舎に居住する人々の集まりを1集体戸と見なす」。

付表 第1回，第2回，第3回，第4回人口センサスの主要数字

(単位：人)

| 項目        | 第1回人口センサス<br>(1953年7月1日) | 第2回人口センサス<br>(1964年7月1日) | 第3回人口センサス<br>(1982年7月1日) | 第4回人口センサス<br>(1990年7月1日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 総人口       | 594,346,737              | 697,943,414              | 1,008,175,288            | 1,133,682,501            |
| 総世帯数（世帯）  | 134,114,217              | 156,707,734              | 221,173,785              | 278,662,892              |
| 性別人口      |                          |                          |                          |                          |
| 男         | 301,262,256              | 358,243,893              | 519,433,369              | 584,949,922              |
| 女         | 280,067,192              | 339,699,521              | 488,741,919              | 548,732,579              |
| 性比(女=100) | 107.6                    | 105.5                    | 106.3                    | 106.8                    |
| 民族別       |                          |                          |                          |                          |
| 漢族        | 547,283,057              | 654,565,495              | 940,880,121              | 1,042,482,187            |
| 少数民族      | 47,063,680               | 40,016,264               | 67,295,167               | 91,200,314               |
| 行政区画別     |                          |                          |                          |                          |
| 市・鎮人口     | 77,257,282               | 130,464,696              | 206,588,582              | 296,512,111              |
| 教育程度別人口   |                          |                          |                          |                          |
| 大学        | —                        | —                        | 6,198,123                | 16,124,678               |
| 高校        | —                        | —                        | 68,342,223               | 91,131,539               |
| 中学        | —                        | —                        | 180,381,774              | 264,648,676              |
| 小学        | —                        | —                        | 355,248,567              | 420,106,604              |
| 文盲・半文盲    | —                        | —                        | 229,964,474              | 180,030,060              |

(注) 第1回人口センサスの性別人口は一部間接調査による人口を含まない。

(出所) 国務院「中国第四次人口普查的主要数据」(1991年2月)

## 〔注〕

- (1) 1982年人口センサス実施以前における中国の人口統計の公表については、建国後初めて実施された1953年人口センサスの結果が翌年公表されたのに引き続き、建国10周年を記念して発行された『偉大的10年』(『偉大な10年』) 国家統計局 北京 人民出版社 1959年9月) 誌上において経済統計を中心に男女別総人口、地区(省、自治区、直轄市。以後、地区と称す)別人口数など若干の人口統計が公表された。その後、1979年に78年末人口が公表されるに至るまで20年の間、1964年に実施された第2回センサス結果を含め中国の人口統計が公表されることなかった。
- (2) 辺境地区については各地方政府の資料、在外公館職員については人民政府外交部、台湾については台湾当局公表の数字、国外華僑については同華僑事務委員会

また留学生については同教育部の数字に拠った。なお本文中、新中国成立後の人口統計は台湾、福建省金門・馬祖、香港、マカオについてはいずれも直接調査に拠るものではない。

- (3) 中国の辺境地区のひとつ、チベット自治区を例にとると同地区では1953年および64年センサス時は間接調査に拠った。1982年時に初めて直接調査を実施したが調査項目数は全国の半分であった。またデータ処理は四川省センサス事務室の協力で行われた。1990年センサス時に初めて同地区内で結果の機械処理がなされ調査項目も前回の9項目から一気に18項目に増えた。
- (4) 1987年1%人口抽出調査の抽出率は地区によって違いがある。具体的には各地区の人口規模によって抽出率が決められた。
- (5) 1990年センサスにおける文盲・半文盲の定義は「農民は、知っている漢字が1500字未満、企業と（政府機関などの）部門の労働者および都市住民は同2000字未満で、簡単な帳簿記帳や簡単な応用文が書けない者」、1982年時のそれは「知っている字が1500字未満で、一般書・新聞が読めず、簡単な手紙文が書けない者」となっている。

#### 〔主要参考文献〕

1. 東良信「第4次中国人口センサスについて」（『統計』第41巻10号 1990年10月）  
23ページ。
2. 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1989年。
3. 『北京週報』各号 北京週報社。
4. 小島麗逸編『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所 1989年。
5. 早瀬保子・川俣青子編『中国の人口統計』（統計資料シリーズNo. 55）アジア経済研究所 1990年。